

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）は5％から8％に、令和元年10月1日より8％から10％に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度高畠町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	323,588 千円
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	3,713,348 千円

（単位：千円）

区分	事業名	令和6年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	111,653	9,593	0	646	19,168	82,246
	老人福祉事業	92,932	4,128	0	20,953	12,824	55,027
	障がい者福祉事業	554,784	498,064	0	5	10,720	45,995
	児童福祉事業	1,562,633	1,047,647	0	82,846	81,677	350,463
	小計	2,322,002	1,559,432	0	104,450	124,389	533,731
社会保険	福祉医療事業	165,976	53,695	0	0	21,222	91,059
	国民健康保険事業	198,931	92,009	0	0	20,209	86,713
	介護保険事業	454,452	13,279	0	0	83,384	357,789
	後期高齢者医療事業	383,635	54,363	0	27,764	56,987	244,521
	小計	1,202,994	213,346	0	27,764	181,802	780,082
保健衛生	保健衛生事業	14,478	909	0	54	2,554	10,961
	疾病予防対策事業	150,709	423	0	87,582	11,852	50,852
	母子保健事業	23,165	7,137	0	191	2,993	12,844
	小計	188,352	8,469	0	87,827	17,399	74,657
合 計		3,713,348	1,781,247	0	220,041	323,590	1,388,470

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。